

別紙

| | (1) 知財戦略アドバイザー | (2) 知的財産アドバイザー | | |
|--|---|---|---|--|
| 勤務場所 | 東京都知的財産総合センター 台東区台東1-3-5 反町商事ビル 1階 【交通手段】 ・JR山手線、総武線「秋葉原駅」昭和通り口 徒歩10分 ・東京メトロ日比谷線「秋葉原駅」昭和通り口 徒歩10分 ・つくばエクスプレス「秋葉原駅」A3出口 徒歩10分 | 勤務場所は下記のいずれか | | |
| | 東京都知的財産総合センター 台東区台東1-3-5 反町商事ビル 1階 【交通手段】同左 | 東京都知的財産総合センター 城南支援室 大田区南蒲田1-20-20 大田区産業プラザPiO 2階 【交通手段】 ・京浜急行線「京急蒲田駅」 徒歩2分 ・JR京浜東北線「蒲田駅」 徒歩12分 | 東京都知的財産総合センター 多摩支援室 昭島市東町3-6-1 産業サポートスクエア・TAMA 2階 【交通手段】 ・JR青梅線「西立川駅」徒歩7分 | |
| 職務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・都内中小企業に対する知的財産の創造・保護・活用に係る相談対応、助言及び普及啓発 ・都内中小企業に対する知的財産に係る研修等 ・都内中小企業の知的財産戦略立案に係る支援 ・東京都等が策定する知的財産に係る計画に関すること ・知的財産総合センターにおける業務の調整 ・その他、知的財産総合センターに関する業務 | | | |
| | ・助成事業等における知的財産に係る審査 | — | | |
| 学歴・ 経験・ 資格等 | 学歴不問、年齢不問 | | | |
| | 次に掲げる業務経験、能力をすべて有する方（※⑥は（1）知財戦略アドバイザーのみ） | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ① 企業等の知的財産部門における実務経験が概ね10年以上あり、国内外の知的財産に係る高度な専門知識を有すること ② 担当分野の出願・権利化に関する実務経験があり、具体的な指導・支援が行えること ③ 企業等の知的財産部門において統括的な立場で組織マネジメントを行った経験があること ④ 中小企業支援に理解があり、経営者や従業員と円滑にコミュニケーションを図ることができること ⑤ 健康で、意欲を持って職務を遂行できること | | | |
| | ⑥ 知的財産施策に係る計画立案能力及び 課題解決能力があること | — | | |
| 新規事業の立ち上げ、ベンチャー企業に係る知財業務等に携わった経験があれば尚可 | | | | |
| 給与等 | 月額75万円（年額900万円） | 月額70万円（年額840万円） | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・通勤手当あり（限度額：月5万5千円） ・扶養手当、住居手当、退職金等各種手当なし | | | |